

弘前市会計年度任用職員(介護支援専門員)募集要項

生活保護の要介護認定調査等に従事する会計年度任用職員(介護支援専門員)を募集します。

1. 募集職種、業務内容及び採用予定人数

募集職種	業務内容	採用予定人数	採用予定日
会計年度任用職員 (介護支援専門員)	生活保護の要介護認定調査、ケアプラン点検業務等	1人	令和2年8月1日 以降随時

2. 応募資格 介護支援専門員の資格を有し、要介護認定調査の経験がある方。

普通自動車運転免許を取得している方。(公用車を使用しての外勤があります。)

3. 雇用期間 令和3年3月31日まで(任用開始日は令和2年8月1日以降、採用が決まり次第とします。) 今年度以降については業務が継続する場合、本人の勤務状況等により再度の任用の可能性あり。

4. 勤務場所、勤務時間等

配属先	勤務場所	勤務時間等
生活福祉課	弘前市役所 (弘前市上白銀町 1番地1)	休日: 土・日曜日、祝日及び年末年始(12/29~1/3) 勤務時間: 週30時間勤務(8時30分から17時までの内、6時間勤務) 休憩時間: 45分

5. 休暇

(1) 年次有給休暇: 任用期間が6か月を超える場合、10日を付与。

(2) その他の休暇(取得条件あり)

有給(公民権行使のための休暇、結婚休暇、夏季休暇、忌引休暇、現住所滅失等による休暇、

災害等出勤困難による休暇、災害時退勤途上危険回避による休暇、生理休暇)

無給(療養休暇、病気休暇、骨髓等ドナー休暇、産前休暇、産後休暇、育児時間、子の看護休暇、短期介護休暇、妊娠中等定期健診のための休暇、妊娠疾病休暇、介護休暇、介護時間)

6. 給料等

(1)報酬 月額150,580円

(2)通勤手当 通勤方法と距離に応じて支給(片道2km以上の場合に支給。交通機関利用の場合は定期代(1か月あたり月額55,000円以内)、交通用具利用の場合は距離に応じて31,600円以内。)

(3)期末手当 6月と12月に1.0月分を上限に支給(年2.0月分を上限に支給)

(4)給与締切日 月末締め

(5)給与支払日 当月21日

7. 社会保険等 社会保険(協会けんぽ、厚生年金)及び雇用保険に加入

8. 応募方法 次の書類を全て、生活福祉課へ持参または郵送により提出してください。

(1)履歴書 市販の履歴書に必要事項(氏名、生年月日、押印、住所、電話番号、学歴、職歴、免許・資格、志望動機)を記入し、顔写真を添付してください。

(2)介護支援専門員証の写し

(3) 普通自動車運転免許証の写し

9. 申込先 〒036-8551 青森県弘前市大字上白銀町 1 番地 1 弘前市役所生活福祉課介護支援専門員募集担当

10. 受付期間 随時受け付け。

※履歴書の提出があり次第受付とします。郵送による場合は、郵送用封筒の表に「会計年度任用職員（介護支援専門員・生活福祉課）選考申込」と朱書きしてください。

なお、随時募集としているため、履歴書の提出があっても、採用者が決まっている場合があります。

11. 選考方法 書類選考の上、面接を実施します。詳細は、該当者に別途連絡します。

12. その他 (1)地方公務員法第16条の欠格事項（次のアからウ）に該当する方は申し込みできません。

ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 弘前市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2)営利企業の従事（兼業）については、一律に禁止するものではありませんが、内容によっては制限がありますので、事前にご確認ください。

(3)今回募集する職種は常勤職員と同様に地方公務員法第31条から第37条の「服務に関する規定」が適用されることとなり、違反した場合は、常勤職員と同様、「懲戒処分」の対象となります。

13. 問合せ先 雇用条件：人事課人事研修係（電話 0172-35-1119）

業務内容：生活福祉課介護支援専門員募集担当（電話 0172-35-1111 内線 518 番）